

2007年6月

関係各位様へ

足立区文化芸術劇場「シアター1010」及び区内施設 の運営・利用の改善についてのお願い

あだちコミュニティ・フォーラム21

代表 石川徳信

足立区千住3-10 旧マスミカメラ店内
TEL 3881-2587

日頃のご活躍に敬意を表します。

さて、標記の問題については、足立区当局をはじめ、区議会や各関係諸団体の方々がご検討・ご努力されているところです。

私たち「あだちコミュニティ・フォーラム21」も、この間、文化芸術関係者や区民との懇談を重ね、公共施設としての今後のあり方について、足立区文化芸術振興基本条例の目的達成に資する立場から、去る2月13日に、足立区長に要請書を提出致しました。

そして3月16日には、政策経営部区民の声相談課長名によるご回答を頂きました。

それによりますと、区当局の取り組みは未だ緒についたばかりの状況であり、区民の要望や条例の目標達成は、全くこれからの努力や施策にかかっていることが判りました。

就きましては、貴職をはじめ、関係諸団体の皆さまのご努力を賜り、公共施設としての区民利用の拡大と区民のための諸施策の実現・具体化のため、お取り組み下さるようお願い申し上げる次第です。

ご参考のため、当会の要請事項と区当局の回答の対比表を作つてみましたので、よろしくご検討頂ければ幸いです。

要請事項と回答の対比表

[『シアター1010』について]

要 請

1. 区民による文化芸術の「鑑賞・参加・創造」を保障する公共施設として、区民がもっと気軽に利用できるよう、劇場の運営方針を改善して頂きたい。

- ① 鑑賞料金が高い。公演内容が区民の要望に合致していない、という声がよく聞かれます。

回 答 (担当部署 文化課)

① 株式会社足立コミュニティ・アーツが行う公演料金は、広く区民の方に鑑賞してもらうため、原価ぎりぎりの安い料金設定をしています。また、貸館公演の場合でも千住席（1010円）を設定したり、友の会に加入されることによって定価割引きをするなど対応に努めています。

要 請

- ② 施設利用料金が高い。区内の文化芸術団体やアマチュアの団体、区内在勤者等が利用できる機会と条件を保障するため、一定の優先利用制度や割引制度をつくって頂きたい。

- ③ ギャラリーの使用料、稽古場の使用料なども安くして頂きたい。

回 答 (担当部署 文化課)

② 施設利用料金の設定は、他同施設の料金を参考にして決定したものです。地域性を踏まえ、他と比べても割安な設定としています。また、シアター1010は、本格的な演劇・興行を行うことを第一義的な目的としています。なお区内文化、芸術の振興のため区内文化団体等については、教育委員会共催・後援等により優先・割引を制度的に行ってています。

- ③ ②と同旨。

要 請

- ④ 子ども、高齢者、障害者などの教育・福祉団体の利用料金制度や、その構成員が鑑賞する場合の割引制度をつくって頂きたい。

回 答 (担当部署 文化課)

- ④ 特別に制度として割り引いてはいませんが、前述の千住席や区民割引等で対応しています。また障害者の方には障害者席を設定して対応しています。

要 請

- ⑤ 劇場公演の時は、エレベーターを一定の時間、劇場専用（1～2台）にして頂

きたい。

回答 (担当部署 文化課)

- ⑤ マルイと相談の結果、現在公演終了時、人数に応じエレベーターを専用使用しています。

※当会のコメント…むしろ開演時にエレベーターが来なくて困ると言う声が多い。

要請

2. 区民の公共施設として、区民参加の「劇場運営協議会」を常設し、上記要望事項の実現に向けて協議できる民主的運営の場をつくって頂きたい。協議会の構成は、一般区民、文化芸術創造活動者、鑑賞団体の人などから、全員公募で選出されるようすること。

回答 (担当部署 文化課)

2. シアター1010の運営に際しては、教育委員会、区議会等からの意見を踏まえ運営しています。その他の意見についてもメール、区民の声等で対応しているので、新たに協議会を設置する考えは当面ありません。

要請

3. 区立劇場として、区民の文化芸術活動への参加・創造活動を援助するため、演劇、音楽、舞踊など各分野の専門家グループを配置し、コンサルタント活動を推進して頂きたい。また劇場の技術サポートシステムを確立して利用者への援助をして頂きたい。

回答 (担当部署 文化課)

3. 劇場には専用スタッフが常駐して利用者にアドバイスしています。またコンサルタント活動については、東京芸術大学との連携を念頭に、今後充分協議していきます。

[『その他の区内施設』について]

要請

区内の芸術創造団体や文化サークルなどは、日常の稽古場確保に困っています。その援助及び地域文化芸術振興のため、次の事項を実施して頂きたい。

1. 住区センターなどの使用料を再び無料にすること。

回答 (担当部署 住区推進課)

1. 住区センターの使用料は、団体利用について受益者負担及び公平性の原則により、平成18年度から有料としたものです。ただし、公共性や公益性などを考慮し、一部免除団体の規定を設け、免除としております。また、個人利用につきましては、これまで通り無料となっております。なお、使用料の算定にあたっては、光

熱水費などを面積按分した必要最低限の費用を使用料としたもので、ご理解をいただきたいと考えております。

要 請

2. 現青少年センターなどを無料で使用できるようにすること。

回 答 (担当部署 青少年センター)

2. 青少年センターの管理運営には、維持管理費が必要となりますので、受益者の皆様にご負担いただくことになります。このため、青少年センターの利用を無料にすることは出来ません。

要 請

3. 区内の休眠施設（旧大師前青少年センター、廃校舎など）を「足立文化村」として、文化芸術団体の自主管理による利用ができるようにして頂くこと。

回 答 (担当部署 文化課)

3. この件につきまして、区全体の観点から検討していきたいと考えています。

要 請

4. 文化振興基金の中に、子どものための文化基金を設けて頂きたい。

回 答 (担当部署 文化課)

4. 文化芸術振興基金に子どもという明確な枠の設定はありませんが、この基金から2,000万円余を運用して学校公演事業を行っています。